

仙台医療圏の病院再編による救急搬送影響 シミュレーションについて（第5回協議）

令和6年8月29日
宮城県保健福祉部

1 救急搬送影響シミュレーションの前提について

- (1) 救急医療における協議争点として、「流入抑制効果」が根幹となっていることから、救急搬送の実態を踏まえた精緻化に向けて、まずは「救急搬送件数」の条件設定に関して、県・市間の合意を図る。
- (2) 両者で合意した条件によりシミュレーションした「救急搬送件数」の結果を踏まえ、「救急搬送時間」シミュレーションの条件設定について協議する。
【第6回協議以降】
- (3) 「救急搬送件数」「救急搬送時間」シミュレーションの結果から、該当年における効果・影響を議論する。
- (4) 当該シミュレーション結果は、令和4年の実績に基づくものであるため、あくまでも現時点の参考とする。
- (5) 将来の救急搬送需要の増加への対応については、今回の病院再編には限らず、救急医療体制の向上のための取組を、県・市双方で検討することとする。

2 「救急搬送件数」シミュレーションの条件設定について

(1) 第4回協議での県・市意見

条件項目	市の意見	県の意見
三次医療機関 「軽症」の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 現場の救急活動の実態を踏まえ、三次救急医療機関の「軽症」について、場合分け（3・5・7割抑制）による試算が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「軽症」は「中等症」同様の「疑い」による場合分けは不要と判断
新病院への管外搬送	<ul style="list-style-type: none"> 新労災：対象地域は新労災近隣の大沢、明石南、向陽台、山の寺のみ（松陵、天神沢、本田町、歩坂町、市名坂、鶴が丘、松森、永和台、泉ヶ丘は仙台市内の他の病院へ搬送）。 新日赤：言及なし 	<ul style="list-style-type: none"> 新労災：対象地域を精査 新日赤：新労災への条件設定を踏まえ、新日赤への管外搬送について考慮すべき
将来推計	<ul style="list-style-type: none"> 市としては将来的に医療需要がますます増加する中で病院が移転することの影響を懸念しており、シミュレーションへの反映方法について改めて相談したい。 	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションへの反映方法が不明であるほか、各病院の環境変化を踏まえた将来推計でなければ意味がない。 将来の医療需要増は病院再編だけでなく、救急車の適正利用や後方支援病院など、救急搬送に回る医療需要を抑制する施策が重要

2 「救急搬送件数」シミュレーションの条件設定について

(2) 反映方針について

条件項目	反映方針
三次医療機関 「軽症」の取扱い	<ul style="list-style-type: none">• <u>三次医療機関への流入抑制効果が限定的と仮定した場合の試算として、「中等症」と同様の場合分けを行う。</u>
新病院への管外搬送	<ul style="list-style-type: none">• 新労災：国道4号線以北東地域のうち「大沢、明石南、向陽台、山の寺、松陵、永和台、泉ヶ丘」を対象とする。• 新日赤：県意見⇒名取川以南地域（柳生、西中田、中田、東中田、中田町、袋原、四郎丸）を対象とする。 市意見⇒現場滞在時間短縮のため、名取川以南地域は病院が集中している北方向に搬送しながら病院選定を行っている実態にあり、南方向にある新日赤へ搬送する場合は限定的。新労災と同様の対象地域で場合分けする試算方法は馴染まないため、市境からの立地関係が新病院と類似する病院（市境から約4kmに立地）への搬送実績と同等と仮定する。
将来推計	<ul style="list-style-type: none">• 具体的な反映方法について引き続き検討

2 「救急搬送件数」シミュレーションの条件設定について

No.	条件項目	該当病院	県・市事前調整を踏まえた試算条件 (流入抑制の条件) 【試算①】	市追加意見を踏まえた試算条件 (流入抑制の条件) 【試算②】	第5回協議に向けた事前調整での試算条件 (流入抑制の条件)	
					市意見	県意見
1	三次救急医療機関・A病院の取扱い	東北大学病院、仙台市立病院、仙台医療センター、A病院	<ul style="list-style-type: none"> 傷病：中等症（搬送困難） 傷病：中等症（転院搬送・搬送困難を除き、7割・5割・3割に場合分け） 傷病：軽症の全て 	<ul style="list-style-type: none"> 中等症については試算①と同条件 傷病：軽症（転院搬送・搬送困難を除き、7割とする） ※No.2の条件と連動し、A病院を削除 ※診断の結果ではあるものの、「軽症」であったこと的事实を踏まえ、7割抑制としたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 中等症については試算①と同条件 傷病：軽症（搬送困難） 傷病：軽症（転院搬送・搬送困難を除き、7割・5割・3割に場合分け） 	<ul style="list-style-type: none"> 市意見と同条件
2	A病院の取扱い	A病院	<ul style="list-style-type: none"> 三次救急医療機関と同様の取扱いとして試算 	<ul style="list-style-type: none"> A病院は「特化型病院」として取扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件
3	「特化型病院」の取扱い	B病院、C病院、D病院、E病院	<ul style="list-style-type: none"> 転院搬送以外 新日赤：B病院への名取・あぶくまからの搬送（7割・5割・3割） 新労災：C病院・D病院・E病院への黒川からの搬送（7割・5割・3割） 	<ul style="list-style-type: none"> 転院搬送以外 新日赤：B病院への名取・あぶくまからの搬送（小児科搬送を除き7割・5割・3割） 新労災：A病院・C病院・D病院・E病院への黒川からの搬送（7割・5割・3割） ※その他は試算①と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件
4	市境病院の取扱い	F病院、G病院、H病院	<ul style="list-style-type: none"> 転院搬送以外を7割・5割・3割に場合分け（G病院：名取・あぶくま、F病院・H病院：黒川） 	<ul style="list-style-type: none"> 試算①と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件
5	上記以外の病院	上記以外の病院	<ul style="list-style-type: none"> 全ての搬送を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 試算①と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件
6	仙台股外搬送	新東北労災病院	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所が「4号線以北東」の事例を受入（三次・A病院・B病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け） 	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所が「4号線以北東」（三次・B病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け） ※No.2の条件と連動し、A病院を削除 	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所「大沢、明石南、向陽台、山の寺、松陵、永和台、泉ヶ丘」（三次・B病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け） 	<ul style="list-style-type: none"> 市意見と同条件
7	仙台股外搬送	新仙台赤十字病院	<ul style="list-style-type: none"> 市からの意見を踏まえ、今回の試算では加味しない 	<ul style="list-style-type: none"> 試算①と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 市境からの立地関係が新病院と類似する病院への搬送実績と同数 	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所「柳生、西中田、中田、東中田、中田町、袋原、四郎丸」（三次・A病院・C病院・D病院・E病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け）
8	塩釜消防からの抑制効果	新東北労災病院	<ul style="list-style-type: none"> 利府町分のみ黒川消防と同様の取扱い（7割・5割・3割の場合分け含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 試算①と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件 	<ul style="list-style-type: none"> 試算②と同条件

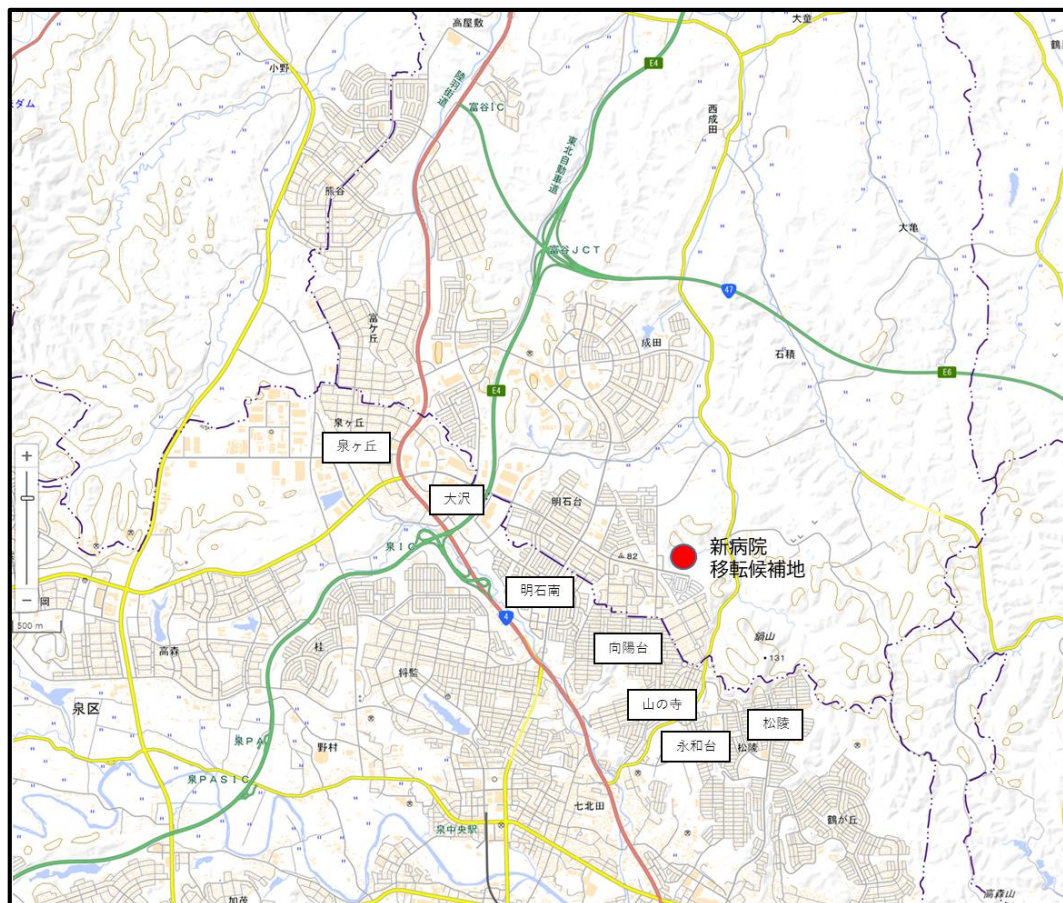
2 「救急搬送件数」シミュレーションの条件設定について

No.	条件項目	該当病院	第5回協議に向けた事前調整での試算条件 (流入抑制の条件)		合意状況
			市意見	県意見	
1	三次救急医療機関の取扱い	東北大学病院、仙台市立病院、仙台医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 傷病：中等症（搬送困難） 傷病：中等症（転院搬送・搬送困難を除き、7割・5割・3割に場合分け） 傷病：軽症（搬送困難） 傷病：軽症（転院搬送・搬送困難を除き、7割・5割・3割に場合分け） 		済
2	A病院の取扱い	A病院	<ul style="list-style-type: none"> A病院は「特化型病院」として取扱う。 		済
3	「特化型病院」の取扱い	A病院、B病院、C病院、D病院、E病院	<ul style="list-style-type: none"> 転院搬送以外 新日赤：B病院への名取・あぶくまからの搬送（小児科搬送を除き7割・5割・3割） 新労災：A病院・C病院・D病院・E病院への黒川からの搬送（7割・5割・3割） ※その他は試算①と同条件 		済
4	市境病院の取扱い	F病院、G病院、H病院	<ul style="list-style-type: none"> 転院搬送以外を7割・5割・3割に場合分け（G病院：名取・あぶくま、F病院・H病院：黒川） 		済
5	上記以外の病院	上記以外の病院	<ul style="list-style-type: none"> 全ての搬送を抑制 		済
6	仙台管外搬送	新東北労災病院	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所「大沢、明石南、向陽台、山の寺、松陵、永和台、泉ヶ丘」（三次・B病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け） 		済
7	仙台管外搬送	新仙台赤十字病院	<ul style="list-style-type: none"> 市境からの立地関係が新病院と類似する病院への搬送実績と同数 	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所「柳生、西中田、中田、東中田、中田町、袋原、四郎丸」（三次・A病院・C病院・D病院・E病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け） 	未
8	塩釜消防からの抑制効果	新東北労災病院	<ul style="list-style-type: none"> 利府町分のみ黒川消防と同様の取扱い（7割・5割・3割の場合分け含む） 		済

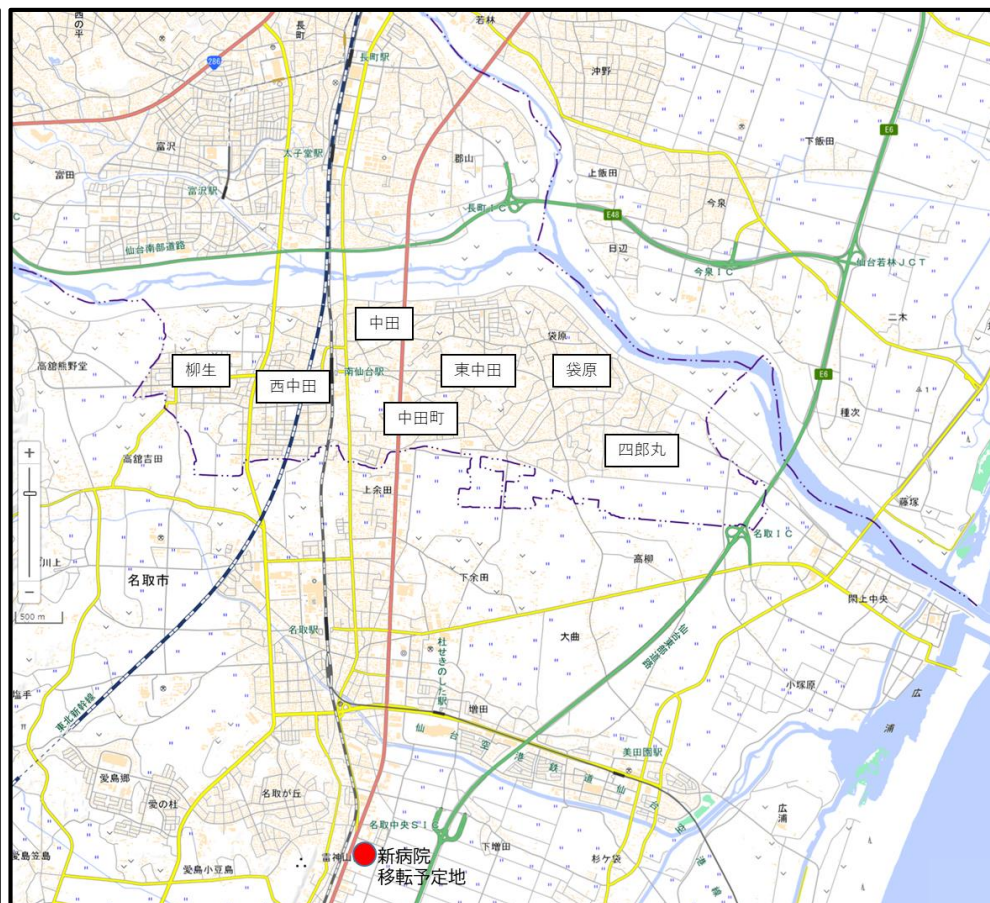
※流入抑制効果を7割・5割・3割に場合分けした項目については、全ての項目で同割合で算出し、効果が最大（7割）、中間値（5割）、効果が最小（3割）の3パターンの結果を算出する。

【参考】管外搬送対象地域

北側（新労災）管外搬送対象地域



南側（新日赤）管外搬送対象地域



出典：国土地理院地図を加工